

広島県社会福祉士会 認定社会福祉士認証研修対応

2026 年度 司法ソーシャルワーク研修 開催要項

1. 趣 旨

罪に問われた人を取り巻く環境や背景には、様々な状況があり、年々複雑化しています。罪に問われた人の中には、社会福祉の対象となる高齢者や障害者の方々も見られ、その方々を支援するためには、犯罪に至る経緯を理解するとともに、刑務所出所後の支援を視野に入れた、福祉的なアセスメントや継続的な関わりが必要となってきます。

そこで、本会では、社会福祉の対象(高齢者・障害者等)の犯罪特徴を理解し、犯罪予防から出所後の支援について、自らのフィールドにおいてソーシャルワークを展開できること、そして、福祉的支援が必要な罪に問われた人を支援するだけでなく、犯罪被害者の支援が展開できることを目的として「司法ソーシャルワーク研修」を開催します。

なお、本研修を修了することで、認定社会福祉士制度の司法福祉(分野共通)の単位が取得できます。

2. 主 催 公益社団法人 広島県社会福祉士会 司法福祉委員会

3. 日 時 2026 年 10 月 10 日(土) 9:50～16:40

10 月 11 日(日) 9:40～16:55

4. 形 式 集合研修

5. 会 場 広島弁護士会館 2 階 大会議室 A (広島市中区上八丁堀 2-73)

※会場に駐車場はありません。公共交通機関でお越しください。

6. 後 援 広島弁護士会 一般社団法人広島県精神保健福祉士協会

7. 対象者 次のいずれかに該当する人

① 司法ソーシャルワークに関心のある専門職

② 福祉的支援が必要な、罪に問われた人の支援に関心のある社会福祉士

③ (公社)日本社会福祉士会の正会員の社会福祉士(同会会員申請中の人も含む)

8. 定 員 60 名

9. 受講費 会員 : 11,000 円 (税込) 会員以外 : 15,000 円 (税込)

※ 「会員」とは、日本社会福祉士会の正会員である都道府県社会福祉士会に所属する正会員です。現在、正会員申請中の人も含みます。

※ 自然災害等の発生により、やむを得ず研修を中止する場合があります。

※ 研修資料(レジュメ)は、受講者向けに本会の公式 HP へ事前に掲載します。

配布を希望される方は、有料(1,000 円)にて当日お渡しします。

10. プログラム

時 間		内 容
10月10日(土)	9:50 ～ 10:00	開会挨拶 ・ オリエンテーション
	10:00 ～ 11:30	テーマ 司法に関する基礎的知識
	講義 1(90 分)	講 師 吉中 信人 氏 広島大学大学院人間社会科学研究科教授 (法学部長)
	11:30 ～ 12:30	昼食休憩 (60 分)
	12:30 ～ 15:00	テーマ 1 刑事施設における福祉的な支援を必要とする受刑者の処遇等について 担 当 : 佐々木 真弓 氏 広島刑務所 調査・支援部 首席矯正処遇官
	講義 2(150 分) 行政説明 質疑応答・まとめ (途中 10 分休憩)	テーマ 2 地域生活定着促進事業について 担 当 : 三上 和彦 氏 広島県地域生活定着支援センター センター長 (社会福祉士)
		テーマ 3 更生保護の概要について 担 当 : 小山 亮平 氏 広島保護観察所 首席保護観察官
10月11日(日)		テーマ 4 犯罪被害者への支援について 担 当 : 中村 麗子 氏 熊野量規法律事務所 (弁護士)
	15:00 ～ 15:10	休憩 (10 分)
	15:10 ～ 16:40	テーマ 犯罪の理解 講 師 目代 美緒 氏 三浦・山本法律事務所 (弁護士)
10月11日(日)	9:40 ～ 10:40	テーマ ソーシャルワークの視点 講 師 中島 学 氏 福山大学人間文化学部心理学科教授 (博士(法学) 教育学修士)
	10:40 ～ 11:10	テーマ 更生支援の実践 講 師 藤岡 信行 氏 広島県社会福祉士会 司法福祉委員会委員長 (社会福祉士)
	11:10 ～ 16:50	テーマ 支援の実際 講 師 増本 由美子 氏 (広島県社会福祉士会 司法福祉委員会副委員長 (社会福祉士)) 山地 恭子 氏 (広島県社会福祉士会 司法福祉委員会委員 (社会福祉士)) 橋本 圭子 氏 (一般社団法人広島県精神保健福祉士協会 (精神保健福祉士)) ファシリテーター: 司法福祉委員会 ≪ 熊谷 明香・金田 洋二・成田 結・中島 弘美・宮田 新一 ≫ (昼食休憩 45 分、午後の演習の休憩 5 分)
	16:50 ～ 16:55	閉会挨拶

当日の連絡先 TEL : 090 - 6411 - 3019 (事務局携帯電話)

スクールアワー 15:35

11. 申込方法 下記 URL もしくは QR コードから申込フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。



<https://forms.gle/Vwp9qyqbGbJwY3jS9>

12. 申込期限

2026 年 9 月 11 日（金）【必着】

※申込期限前でも定員となり次第、締め切ります。

受講可否、納入方法、キャンセルの扱いについては9月25日頃ご案内します。

13. 問い合わせ

公益社団法人 広島県社会福祉士会 事務局 （担当：濱崎）

TEL : (082)254-3019 E-mail : kensyu@htc.or.jp

14. 認定社会福祉士認証研修として受講される方へ

(1) 事前・事後課題

認定社会福祉士認証研修として受講する場合は、事後課題を提出する必要があります。

(2) 修了要件

2日間すべてのプログラムに出席し、事後課題の評価が「可」であること。

(3) 研修単位

研修認証番号：20170033 / 研修単位：1単位 科目：司法福祉(分野共通)

分野専門科目／地域社会・多文化分野／ソーシャルワーク機能別科目群

（日本社会福祉士会生涯研修制度の単位は、新制度では「専門課程1単位」）

(4) 認定社会福祉士研修事業の管理運営について

「公益社団法人 広島県社会福祉士会認定社会福祉士研修事業管理規程」、「公益社団法人 広島県社会福祉士会認定社会福祉士研修事業運営細則」に定めているので、必ず確認して下さい。

① 原則として、各科目15分以上の遅刻、早退、途中退室がある場合は研修の修了を認めません。

② 研修で定められた事後課題について合格基準に達していること。

③ 修了の通知は、生涯研修制度管理システムに研修の修了履歴として表示します。

④ 修了証の発行を希望される場合、所定の手続きで発行申請を行い、必要な費用を納入した者には修了証を発行します。

⑤ 研修修了履歴の管理は、上記(4)の本会の「規定」並びに日本社会福祉士会生涯研修制度管理システムによりデータ管理を行っております。